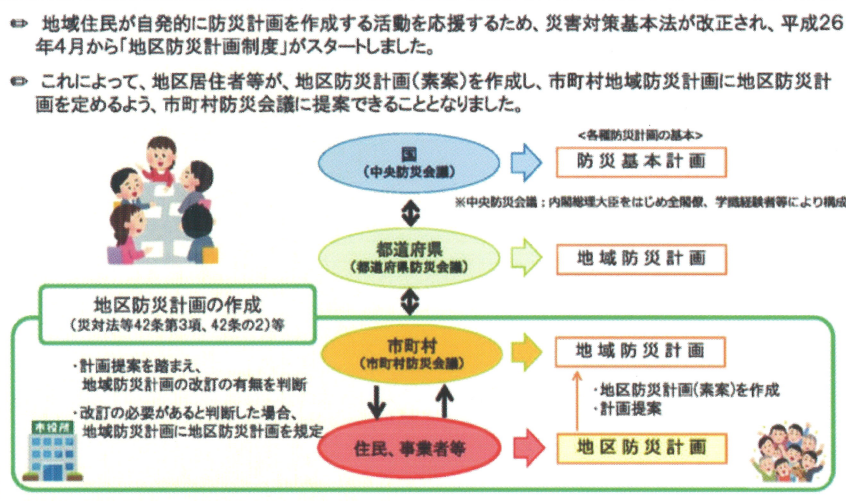


まちなかフォーラム④

地区防災計画 キックオフミーティング



(内閣府資料)



従来、防災計画としては国による『防災基本計画』と、地方自治体による『地域防災計画』を定め、それぞれのレベルで防災活動が実施されてきました。

東日本大震災では「公助」の限界が明らかになり、地域コミュニティにおける「共助」による防災活動の重要性が認識されました。

この教訓を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、地域コミュニティにおける地域住民や事業者の「共助」による防災活動に関する『地区防災計画制度』が法律に位置付けられ、平成26年4月から施行されています。

建築家が「防災」において地域コミュニティと関わることでその安全性を高めるためには、先ず「関連法を十分に理解すること」および「先進事例などの知識を得ること」が重要です。

本イベントはその準備段階としてのセミナーであり、建築家をはじめ、より多くの方が現状において「防災計画をどの程度理解しているのか？」を考える機会にしたいと考えます。

日時
2019年9月27日(金)
18:00~20:00

場所
なごのや別館(円頓寺商店街)

講師
坊農豊彦
(地区防災計画学会 事務局次長)
榎戸正浩
(地区防災計画学会 会員/石本建築事務所)

参加費登録は下記QRからお願いします。
参加費：会員及びCPD単位取得者 1000円/日 (CPD 2単位)
市民・学生は無料
27日の他のプログラムに参加できます。(まちなかパーティーを除く)

